

# 介護保険法の 2005 年改正と 要介護認定における評価バイアス

高塚 創<sup>†</sup>・石濱実花<sup>‡</sup>・岩田龍郎<sup>§</sup>

2015 年 4 月

## 要旨

介護保険法の 2005 年改正によって、従前の要介護度区分における「要支援」は「要支援 1」と呼ばれるようになり、給付限度額の引き下げがなされた。本研究では、ある中核市の介護給付費レセプトデータを用いて、こういった制度改正が要介護認定の評価に与えた影響を検証する。改正前に初回の要介護認定を受け要支援と認定された被保険者を、改正前に再度の認定を受けた群と、改正後に受けた群に分け、再認定時に要支援（要支援 1）と評価される確率をプロビット推定したところ、後者において有意に低くなった。また、累積介護費用は初回認定から 2-3 年経過すると改正前より増加していることも観察され、改正による介護費軽減効果は限定的であった。以上の結果は、給付限度額の引き下げ等を回避するために、要介護認定評価にバイアスが加えられた可能性を示唆している。

---

<sup>†</sup> 香川大学大学院地域マネジメント研究科, 760-8523 香川県高松市幸町 2-1. E-mail: takatsuka[at]gsm.kagawa-u.ac.jp

<sup>‡</sup> プライマリケア株式会社.

<sup>§</sup> 川崎医療福祉大学大学院医療技術学研究科・博士後期課程.